

(様式 1 - 1)

年 月 日

様

都市計画法第 3 4 条第 1 号にかかる公共公益施設である証明について (依頼)

下記の施設について、都市計画法第 3 4 条第 1 号 (または同法施行令第 3 6 条第 1 項第 3 号イにかかる都市計画法第 3 4 条第 1 号) による区域の周辺の居住している者のために公益上必要な建築物として許可を受けたいことから、(福祉・医療・教育) 施策上の観点から支障がないこと及び当該施設の開設の見込みについて証明願います。

記

- 1 施設名称
- 2 事業の内容
- 3 所在地
- 4 開設者
- 5 所管部署との協議状況 別記様式 1 のとおり

【担当連絡先】

様

都市計画法第34条第1号にかかる公共公益施設である証明について（回答）

年 月 日付依頼のありました標題の件について、計画段階での事前協議の結果、下記のとおりと判断しましたので回答します。

記

- 1 施設名称
- 2 事業内容
- 3 所在地
- 4 開設者

- 5 所管部署の判断 支障なし（開設見込みあり） ・ 支障あり（開設見込みなし）
※詳細は別記様式1のとおり

- 6 その他
- ・ 本協議は計画段階の「事業計画・経営計画」をもとに、施策上支障がないこと及び当該施設の開設見込みの見解を示したものであるため、本証明をもって指定通知や開発許可・建築許可等を担保するものではありません。
 - ・ 開発許可または建築許可の手続きは、申請に必要な様式及び本協議書の写しを添付のうえ、区役所建設課と協議してください。
 - ・ 本協議後に事業内容等の変更となった場合は、開発許可申請または建築許可申請の前に再度協議して下さい。

【担当連絡先】

(別記様式1)

都市計画法第34条第1号にかかる公共公益施設であることの証明 (*5の訪問看護事業所を除く)

施設名称	
敷地の所在地	
開発区域面積	
事業内容	
施設利用者数	
添付図書	無・有 ()

	協議内容	事業者の考え	所管部署の考え
1	当該施設の設置検討に至った背景や理由		
2	市街化を促進させる施設ではない理由		
3	主たる利用者が開発区域周辺の居住者である根拠		
4	市街化調整区域である当該地に、当該施設の立地が必要である理由		
5	総合的な判断・妥当性や福祉施策上の支障の有無、開設の見込み		